

添付資料 6 研究成果の商業利用にむけた技術移転に関する会合サマリー

FNCA2010 研究成果の商業利用にむけた技術移転に関する会合 - 有益な原子力技術の商業化に関する経験の共有 -

2010年11月12日

フィリピン、マニラ市、The New World Hotel

1. 本会合は、2009年12月に開催されたFNCA第10回大臣級会合における結論に基づき開催された。
2. 本会合にはFNCA参加国とフィリピンの研究者、エンジニアなど45名の専門家が参加した。
3. 本会合は、原子力技術のパブリックアクセプタンス、研究者の商業化活動のための経験の欠如、原子力研究施設が商業用目的に適合していないこと、原子力研究機関が民間事業に従事できないことなどの、市場への技術移転において原子力研究機関が直面する課題と政府援助について言及した。
4. 本会合は、プレスリリース、技術博覧会への参加、経営管理セミナーやビジネスフォーラムの開催、学会や専門家団体との交流、技術刊行物、および一般向けのパンフレットやニュースレターなどを通じた原子力技術における情報の普及とエンドユーザーとの施設の共同利用の重要性について言及した。
5. 本会合は、日本、マレーシアおよびフィリピンにおいて、国立研究機関から民間産業への技術移転を推奨、あるいは支援する効果的な政府の枠組みがあることを言及した。
6. 本会合は、FNCAプロジェクトでは新たな商業技術および商業製品へ発展可能な成果を得ていることを言及した。成果とはすなわち、植物生長促進剤、バイオ肥料、ハイドロゲル、耐虫性ラン、および耐病性バナナである。これらの成果は、政府の支援を受けて産業界に技術移転されることが可能である。インドネシア、日本、韓国およびマレーシアは、研究成果が技術移転された成功例を報告した。
7. 本会合は、革新的な技術開発は需要主導型のアプローチとの均衡を保つべきであると言及した。持続性を確保するための技術移転戦略には、継続的な人材養成が不可欠である。政府は、産業界における将来のニーズを適切かつ迅速に満たすことを保証するため、施設設立を含む将来の革新的な研究への投資に備えるべきである。
8. 本会合は、以下のことに賛成した。
 - a. 研究成果の工業利用に関する技術移転は、研究資源の的確かつ最大限の利用、および地域経済発展に貢献するために強化されるべきである。
 - b. 民間産業に対し、国立研究所の研究成果を利用した新技術開発を奨励するためには、支援するための国家システムが必要である。原子力研究機関における技術移転および商業化活動を強化するため、政府は政策、法律、そして経済的支援の観点から可能な環境を供給すべきである。商業化の最終決定として、技術的および経済的実現性を研究するための、特許出願、パイロットプラントの構築など、研究段階と商業化段階の間にある活動に対して資金を供給するためには、経済的支援が必要である。

- c. 国立研究所において、産業界でのニーズを十分に満たしている適切なプロジェクトを選択することは非常に重要である。潜在的なエンドユーザーは、早ければ策定の段階で介入し、原子力研究機関との共同研究に参加すべきである。専門家団体との連携により特定の産業における最新の動向を得ることができ、これにより研究が需要主導型を確保することに繋がる。
- d. 市場における製品の競争力は、原子力技術の商業化に関する指標の1つとなるべきである。これらは、従来型の技術にない特有の利点と低いコストを提供しなければならない。
- e. 工業分野および農業分野に関連した FNCA プロジェクトは、開発された技術の商業利用を実現するという目的とともに遂行されなければならない。FNCA 参加国は、技術経済的フィージビリティースタディーの実行と商業化戦略において、実験結果、経験および情報を共有することで、協力が可能である。